議事要旨(2) 企業会計基準公開草案「会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準(案)」 及び企業会計基準適用指針公開草案「会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準の適 用指針(案)」について

冒頭、新井常勤委員(専門委員長)より、本会計基準(案)及び本適用指針(案)については、本日の審議の後、公表を議決する予定である旨の説明がなされた。引き続き、 五反田屋主任研究員より、前回の委員会からの文案の変更点などの説明があった。

説明の後、公開草案と併せて公表されるコメントの募集(案)の記載について、以下 の質疑応答があった。

コメントの募集(案)の「会計上の見積りの変更に関する原則的な取扱い及び注記」における、「固定資産の耐用年数の変更等について、従来認められていた臨時償却は廃止とする。」という記述について、会計基準(案)の参照項を明示した方が分かり易いのではないかという意見があった。これに対して事務局から、この部分に関する記述のある項の番号をコメントの募集(案)に明示する修正を行う旨の回答があった。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提として、出 席者13名全員の賛成により、本会計基準(案)及び本適用指針(案)の公開草案につい て、公表が承認された。

以上

<sup>(</sup>財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の 無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこ れらの法律により禁じられています。